

教育貸付申込書

※ 太線内は、記入しない。

所 属 所 コー ド		※ 貸付決定日		令和 年 月 日		※ 支部受付欄	
職 員 番 号		※ 貸付決定番号		第 号			
申 込 金 額 (10万円単位)		※ 貸付決定金額		万円			
内 訳	毎 月 償 還 (10万円単位)	※ 内 訳		毎 月 償 還	万円	※ の 償 還 額 一回当たり	円
	ボ ー ナ ス 償 還 (50万円単位; 申込金額の半以下)	ボ ー ナ ス 償 還		万円	円		
希望する償還回数		毎月償還	回	借 受 中 の 貸 付 金 の 償 還 額		ボ ー ナ ス 償 還	
〔 ボーナス償還の回数は毎月償還の回数の1/6以内の回数 〕		ボーナス償還	回	一 般 貸 付 け		円	
貸 付 区 分 (○ で 囲 む)		新 規 ・ 借 替		特 別 貸 付 け		円	
給 料 月 額		円		住 宅 貸 付 け		円	
給料月額の $\frac{3}{10}$ に相当する額 (円未満切り捨て)		円		介護構造部分の貸付け		円	
給料月額 $\frac{6}{10}$ に相当する額 (円未満切り捨て)		円		住宅災害貸付け		円	
給 与 支 給 機 関 (○ で 囲 む)		1. 高知県 2. 市町村 () 3. 各種団体 ()		教育貸付け		円	
申 込 事 由		対象者氏名(続柄)		災害貸付け		円	
入 学 又 は 修 学 する 学 校 名		〔 申込金額50万円以上で適用可 〕		医 療 貸 付 け		円	
団 体 信 用 生 命 保 険		適 用 ・ 非 適 用 (○ で 囲 む)		結 婚 貸 付 け		円	
貸付資金送金先		金 融 機 関 名 (○で囲む)		支 店 名 (○で囲む)		口 座 番 号	
〔 本人名義の口座及び普通預金口座であること 〕		1. 銀行 2. 信用金庫 3. 信用組合 4. 労働金庫 5. 農 協		1. 本店 2. 支店 3. 出張所 4. 代理店			
公立学校共済組合貸付規程に基づいて、一般貸付保険の適用を受けることとし、上記の金額を借り受けたいので、申し込みます。 令和 年 月 日 公立学校共済組合高知支部長 様							
申 込 人	所 属 所 名	(印)					
	現 住 所	〒 (印)					
	組 合 員 資 格 取 得 年 月 日	(昭和 ・ 平成 ・ 令和) 年 月 日					
	職 名	フリガナ	生 年 月 日		年 月 日 (満 歳)		
氏 名 (印)							
上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 所 属 所 名 所 属 所 長 名 (印)							

- 注意 ① ※印の欄(太線内)は、記入しないこと。
- ② 給料月額の欄は、申込み時における給料(基本給+給料調整額+教職調整額)を記入すること。
- ③ 対象者氏名の欄は、対象者が申込人以外の場合に記入すること。
(対象者が被扶養者認定されていない場合は、申込人との続柄を確認できる住民票又は戸籍抄本を添付すること。)
- ④ 申込人は、自書すること。(代筆、ゴム印の使用は不可。)
- ⑤ 記載内容を訂正する場合は、申込印で訂正すること。(重ね書き、修正液による訂正は不可。)
- ⑥ 所属所長の印章は、公印とすること。
- ⑦ 「貸付借用証書」、「貸付事業における個人情報に関する同意書」、「借入状況等申告書」及び「直近の給与明細の写し(原本証明不要)」を併せて提出すること。
- ⑧ 入学又は修学の事実を確認できる書類を添付すること。
- ・入学前の申込みにあつては、合格通知書又は入学証明書の写し
 - ・入学後の申込みにあつては、在学証明書(発行後3月以内のもの)
 - ・小学校、中学校又は義務教育学校にあつては、「入学(修学)に関する申立書」
 - ・外国の教育機関にあつては、「教育貸付けにおける外国の教育機関証明書」
- ⑨ 必要額及び納付期限日を確認できる書類(学費等の通知書等)を併せて提出すること。

教育貸付申込書

※ 太線内は、記入しない。

所 属 所 コー ド	3 3 3 3 3 3	※ 貸付決定日	令和 年 月 日	※ 支部受付欄	
職 員 番 号	3 4 5 6 7 8	※ 貸付決定番号	第 号		
申 込 金 額 (10万円単位)	① 1 6 0 万円	※ 貸付決定金額	万円		
内 毎 月 償 還 (10万円単位)	② 1 1 0 万円	※ 内 毎 月 償 還	万円	※ の 償 還 額 一回当たり	円
	ボ ー ナ ス 償 還 〔50万円単位;申込金額の半以下〕	③ 5 0 万円	ボ ー ナ ス 償 還	万円	円
希望する償還回数	毎月償還 ④ 1 8 0 回	借 受 中 の 貸 付 金 の 償 還 額	貸 付 種 別	毎 月 償 還	ボ ー ナ ス 償 還
〔 ボーナス償還の回数は毎月償還の回数の1/6以内の回数 〕	ボーナス償還 ⑤ 3 0 回		一 般 貸 付 け	円	円
			特 別 貸 付 け	円	円
貸 付 区 分 (○ で 囲 む)	新 規 ・ ⑥ 借 替		住 宅 貸 付 け	円	円
給 料 月 額	3 9 7 . 6 0 0 円		介護構造部分の貸付け	円	円
給料月額の $\frac{3}{10}$ に相当する額 (円未満切り捨て)	⑥ 1 1 9 . 2 8 0 円		住宅災害貸付け	円	円
給料月額 $\frac{6}{10}$ に相当する額 (円未満切り捨て)	2 3 8 . 5 6 0 円		教育貸付け	21, 413 円	0 円
給 与 支 給 機 関 (○ で 囲 む)	① 高知県		災 害 貸 付 け	円	円
	⑦ 2. 市町村 () 3. 各種団体 ()		医 療 貸 付 け	円	円
⑧ 申 込 事 由	子の令和4年度学費(後期)の納入の為		結 婚 貸 付 け	円	円
		葬 祭 貸 付 け	円	円	
		合 計	⑨ 21, 413 円	0 円	
		対象者氏名(続柄)	福利 太郎 (長男)		
⑩ 入学又は修学する学校名	〇〇大学	団 体 信 用 生 命 保 険	適用・非適用		
		〔 申込金額50万円以上で適用可 〕	⑪ (○ で 囲 む)		
貸付資金送金先	⑫ 金融機関名 (○で囲む) 1. 銀行 2. 信用金庫 3. 信用組合 4. 労働金庫 5. 農協	支 店 名 (○で囲む) 1. 本店 2. 支店 3. 出張所 4. 代理店	口座番号		
公立学校共済組合貸付規程に基づいて、一般貸付保険の適用を受けることとし、上記の金額を借り受けたいので、申し込みます。					
令和 4 年 7 月 14 日					
公立学校共済組合高知支部長 様					
⑬ 申 込 人	所 属 所 名	〇〇市立〇〇小学校 (印) 0 8 8 - × × × - × × × ×			
	現 住 所	〒780-8570 高知市丸の内2丁目 4-1 (印) 0 8 8 - × × × - × × × ×			
	組 合 員 資 格 取 得 年 月 日	(昭和 ・ 平成 ・ 令和) 61 年 4 月 1 日			
	職 名	フリガナ	フクリ タロウ	生 年 月 日	
教 諭	氏 名	福利 太郎 (印)	昭和45 年 6 月 8 日 (満 52 歳)		
上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。					
⑭ 令和 4 年 7 月 14 日					
所 属 所 名 〇〇市立〇〇小学校					
所 属 所 長 名 公立 一郎 (印)					

- 注意 ① ※印の欄(太線内)は、記入しないこと。
- ② 給料月額の欄は、申込み時における給料(基本給+給料調整額+教職調整額)を記入すること。
- ③ 対象者氏名の欄は、対象者が申込人以外の場合、申込人とその続柄を確認できる住民票又は戸籍抄本を添付すること。
(対象者が被扶養者認定されていない場合は、申込人とその続柄を確認できる住民票又は戸籍抄本を添付すること。)
- ④ 申込人は、自書すること。(代筆、ゴム印の使用は不可。)
- ⑤ 記載内容を訂正する場合は、申込印で訂正すること。(重ね書き、修正液による訂正は不可。)
- ⑥ 所属所長の印章は、公印とすること。
- ⑦ 「貸付借入証書」、「貸付事業における個人情報に関する同意書」、「借入状況等申告書」及び「直近の給与明細の写し(原本証明不要)」を併せて提出すること。
- ⑧ 入学又は修学の事実を確認できる書類を添付すること。
- ・入学前の申込みにあつては、合格通知書又は入学証明書の写し
 - ・入学後の申込みにあつては、在学証明書(発行後3月以内のもの)
 - ・小学校、中学校又は義務教育学校にあつては、「入学(修学)に関する申立書」
 - ・外国の教育機関にあつては、「教育貸付けにおける外国の教育機関証明書」
- ⑨ 必要額及び納付期限日を確認できる書類(学費等の通知書等)を併せて提出すること。

(1) 記入要項（教育貸付申込書）

必ず申込人が自書してください。代筆、ゴム印、入力による作成はできません。

また、記入を誤った場合は、申込印により訂正してください。

（修正液による修正や重ね書きはできません。）

記入例に記した番号ごとの注意事項を確認したうえで申込書を作成してください。

① 申込金額

必要額の範囲内で、10万円単位で申し込むことができます。（上限 550 万円）

※ 借り換えによる申込みの場合にあっては、必要額に申込月の翌月の残額を加算したうえで、10万円未満の端数を切り捨てた額が上限額となります。（上限 550 万円）

※ 教育貸付けに限り、他の金融機関からの教育ローンの借り換えによる申込みができます。

当該事由による申込みに限り、1円単位による申込みが可能となるため、希望される方は共済組合までご連絡ください。（1円単位による申込書類一式を送付します。）

② 内訳（毎月償還）

①申込金額から③内訳（ボーナス償還）を差し引いた金額を記入します。

※ ボーナス償還を併用しない場合は、①申込金額を記入します。

③ 内訳（ボーナス償還）

ボーナス償還の併用を希望する場合に記入します。

※ ①申込金額が 100 万円以上の場合に限り、申込金額の半額以内、かつ 50 万円単位でボーナス償還を併用することができます。

④ 希望する償還回数（毎月償還）

上限回数（250 回）の範囲内で自由に選択できます。

（ただし、毎月償還に係る償還額の合計が給料月額の 3／10 以内）

⑤ 希望する償還回数（ボーナス償還）

④希望する償還回数（毎月償還）の 1／6 以下の範囲内で自由に選択できます。

（ただし、ボーナス償還に係る償還額の合計が給料月額 6／10 以内）

⑥ 給料月額

申込時における給料（基本給＋給料調整額＋教職調整額）を記入します。

「3／10に相当する額」、「6／10に相当する額」に円未満の端数がある場合は、当該端数の額を切り捨てます。

⑦ 給与支給機関

県費職員は、「1. 高知県」を○で囲んでください。

市町村費職員は、「2. 市町村」を○で囲み、市町村名を記入してください。

その他の職員は、「3. 各種団体」を○で囲み、団体名を記入してください。

⑧ 申込事由

申込事由を記入してください。（未記入の場合は受付できません。）

申込事由は申込時以降 1 年以内に必要となる費用に限られます。

入学金・授業料などの学費のほか、教育ローンの借換えや家賃、通学費用も対象となります。

費用の内訳につきましては、具体的に記入してください。

(例) 長男の令和4年度後期分の授業料
長女の令和4年10月以降の家賃(1年分) など

⑨ 対象者氏名(続柄)

対象者は、申込者本人、その被扶養者、被扶養者でない子、孫、兄弟姉妹となります。
対象者が複数いる場合は、対象者全員分を記入してください。

⑩ 入学又は修学する学校名

入学又は修学する学校名を記入してください。
対象者が複数いる場合は、対象者全員分を記入してください。

⑪ 団体信用生命保険

団体信用生命保険の適用の有無を○で囲んでください。
適用される場合には、加入申込書等を送付します。

※ 団体信用生命保険・・・

貸付金の償還途中に万一死亡したり、一定の障害状態となった場合に、その貸付金の残額を保険会社が負担する制度。加入は任意ですが、保険料は借受人の負担となります。

⑫ 貸付資金送金先

申込人名義の普通預金口座を記入してください。

⑬ 申込人

ゴム印の使用は認められません。必ず自書してください。

「組合員資格取得年月日」は、公立学校共済組合の資格を取得した日を記入してください。

⑭ 所属所長証明欄

ゴム印による証明で差し支えありません。証明印は公印(職印)を押印してください。

(2) 提出書類

申込事由ごとの提出書類は、次の表のとおりです。

提出書類	様式	教育貸付け			
		学費等	教育ローン	家賃	通学費用
★ 貸付申込書	4-3	○	○	○	○
★ 貸付借用証書	4-7	○	○	○	○
★ 借入状況等申告書(両面)	4-10	○	○	○	○
★ 同意書(両面)	4-11	○	○	○	○
直近の給与明細の写し		○	○	○	○
合格通知書の写し又は在学証明書		○	○	○	○
学費等の金額、用途、期日を確認できる書類		○			
金融機関等が発行する残高証明書等			○		
過去3箇月の返済が確認できる通帳の写し等			○		
賃貸借契約書等の写し				○	
購入後の6箇月(3箇月)定期券の写し等					○

※ 対象者が被扶養者でない子、孫、兄弟姉妹である場合は、申込人との続柄を確認できる住民票又は戸籍謄本(抄本)

が必要となります。

- ※ 入学前の申込みにあつては、合格通知書又は入学証明書の写しを提出してください。
- ※ 入学後の申込みにあつては、在学証明書（原本）を提出してください。
- ※ 入学又は修学する学校が小学校、中学校又は義務教育学校にあつては、合格通知書の写し又は在学証明書に代えて「★ 入学（修学）に関する申立書」を提出してください。
- ※ 入学又は修学する学校が外国の教育機関にあつては、合格通知書の写し又は在学証明書に代えて「★ 教育貸付けにおける外国の教育機関証明書」を提出してください。
- ※ 上記に記載する書類のほか、必要に応じて追加の書類を提出いただくことがあります。
- ※ 写しによる提出書類については、所属所長による原本証明は不要です。
- ※ ★の書類については、共済組合高知支部のホームページから様式をダウンロードすることができます。

（３）資金の送金（全貸付け共通）

貸付申込書の受付は、毎月 25 日（必着）となります。25 日が休日等に当たる場合は、当該日の前日が締切日となりますので、ご留意願います。

（書類の不足や記載誤りがあると受付期間に間に合わなくなることがあるため、余裕をもって申込みいただきますようお願いします。）

貸付資金は、翌月 20 日に申込書に記入いただいた指定口座に振り込まれます。

（翌月 20 日が金融機関の休業日に当たる場合は、当該日の翌日に振り込まれます。）

（４）貸付けの制限

次のいずれかに該当する場合には、申込みを受け付けることができません。

- ・ 組合員期間が 6 月未満であるとき
- ・ 償還の確実性がないと認められるとき（給与の差押え、停職期間中、破産・民事再生者等）
- ・ 一般・教育・災害・医療・結婚・葬祭貸付金の残高が 700 万円を超えることとなるとき